

報告第 9 号

令和7年度熊本県電気事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について
令和7年度熊本県電気事業会計の支出予算のうち、令和8年度に次のとおり繰り越した
ので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき報告
する。

令和8年6月5日提出

熊本県知事 木 村 敬

令和7年度熊本県電気事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな資産の購入限度額	説明
						補助金等 交付金	事業収益	損益勘定等 留保資金			
1 事業費	1 営業費用		円 184,050,191	円	円 101,950,166	円	円 101,950,166	円	円 82,100,025	円	
		緑川発電所取水口等整備工事	130,305,254		63,459,958		63,459,958		66,845,296		海外製の取替部品の調達に不測の日数を要したため
		熊本県企業局電気事業長寿命化計画とりまとめ等業務委託	45,744,100		30,489,371		30,489,371		15,254,729		計画のとりまとめに必要な現地調査の追加実施などに不測の日数を要したため
		市房第二発電所落雷被害等(屋外変電設備)緊急対応等業務委託	8,000,837		8,000,837		8,000,837				受注生産である故障部品の調達に不測の日数を要したため